

## ご挨拶

記念誌編纂委員会委員長 服部 晃

岐阜県総合教育センター記念誌 ―六〇年のあゆみ― 編纂に寄せて、一言ご挨拶申し上げます。

二〇〇〇（平成一二）年四月に、岐阜県教育委員会事務局の組織再編にともない、岐阜県教育センター、グリーンテクノセンター及び情報処理教育センターを統合して岐阜県総合教育センターが設置されてから、本年の二〇一〇（平成二二）年四月で一〇年が経過しました。

もっとさかのぼれば、一九四九（昭和二四）年八月に岐阜県教育センターの前身である岐阜県教育研究所が設置されてから、六〇年が経過しました。

以来これまでの六〇年間に、農業教育共同研究所が昭和三年に、理科教育センターが昭和三六年に、岐阜県教育センターが昭和四五年に、そして、情報処理教育センターが昭和四八年に設置され、これらの教育機関はその時代の教育ニーズに対応するために、児童生徒の学習活動の支援や教員の資質向上を図る研究・研修事業などに、大きく貢献してきました。

これまでの歩みとして、一九八〇（昭和五五）年には岐阜県教育研究所創立三〇年の記念誌が、一九九〇（平成二二）年には同創立四〇年の記念誌が編纂されて、岐阜県教育の

充実発展の一翼を担ってきた先人の業績や資料等が収録され、後を継ぐ教育関係者の諸活動を支える貴重な文献・資料となっております。

そこでこのたびは、前二冊の記念誌編纂の趣旨を引き継ぐとともに、様々な教育論議や教育改革の指針の一助となるべく、岐阜県総合教育センター記念誌―六〇年のあゆみ―を編纂することとしました。

二〇〇九（平成二一）年一〇月三十一日に実施された教育センター所長OB会で、記念誌編纂の趣旨について同意を得、翌平成二二年二月二五日には、第一回記念誌編纂委員会を開催する運びとなりました。記念誌編纂の具体的な活動は、年度が替わり四月一六日の第三回記念誌編纂委員会から始まりました。五月に入って、記念誌編纂の趣旨の説明とともに原稿の執筆をお願いするという速い進展にもかかわらず、お寄せいただいた玉稿は、執筆者当人がまるで在職中であるかのように、活き活きと語りかけておられるものばかりでした。時は隔てても、同じ流れの中に身を置いた体験を、駅伝競走の襷のように、「センターへの熱い想い」として継いでいただけたものと受けとめました。ありがとうございました。

記念誌編纂に関わった多くの皆様に、心から感謝申し上げますとともに、この記念誌編纂を節目として、岐阜県総合教育センターの益々の充実発展を祈念いたします。

## 六〇周年記念誌の発行にあたって

岐阜県総合教育センター長

兼教育研修課長 水野 秀則

一九四九（昭和二四）年に教育研究所が設立されてから六〇年、一九七〇（昭和四五）年に岐阜県教育センターが開所してから四〇年、そして二〇〇〇（平成一二）年に岐阜県総合教育センターとなってから一〇年が経過しました。この節目の年を記念して、この度、『岐阜県教育センター六〇周年記念誌』を発行する運びとなりました。これまでの先輩諸兄のご尽力に感謝するとともに、その業績を偲び、また総合教育センターの今後の在り方に思いをはせ、さらなる充実発展を願うものであります。

この六〇年の間に、センターの組織や活動内容は多くの変遷を経てきました。とりわけ、二〇〇〇年度の組織再編においては、それまで事務局学校指導課の下部組織であった教育センターが、則武の情報処理センターと可児のグリーンテクノセンターを統合して、センター長の下、研修管理課と学校支援課の事務局本課二課からなる岐阜県総合教育センターとなるという大きな変化を見ました。

この組織再編にはセンターとして期待するものが三つありました。ひとつは、教育センターが事務局の出先機関ではなく、本課として位置付けられ、業務の遂行に必要な予

算を確保し、必要な施策を講じることができるようになりました。二つ目に、それまで複数の課で管轄していた研修を研修管理課のもとに一元化して実施し、教員のライフステージや課題に応じた研修を効果的に実施できる体制が整えられました。三つ目に、両課の指導主事がともに学校を訪問して指導し、学校や児童生徒が抱える課題を把握し、改善のための施策を講じることができるようになったことで、「指導と研修の一体化」が構築されました。これらは全国に先んじたものとなり、大きな注目を集めました。

それからの一〇年間に、「ゆとり教育」の実現を目指した現学習指導要領が実施され、また、今、「知識基盤社会」に生きる児童生徒の教育はどうあるべきかを求めて、新学習指導要領が実施されようとしています。

それぞれの時代によつて変わるべき点はあるものの、また、どの時代にも期待される不易の点もあります。私たちは、何を求めて、どの方向へ進むべきでしょうか。私たちへの期待と同時に課題もまた大きいと思っております。

今後も岐阜県総合教育センターが本県教員研修の中核としての役割を果たすよう職員一同努力してまいります。これまで以上のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本記念誌の発行にあたり、ご祝辞をいただいた松川禮子教育長をはじめ、多くの方々からご協力を賜りましたことに感謝申し上げます、発行のご挨拶といたします。

# 教育センター六〇周年記念誌の

## 刊行を祝して

岐阜県教育委員会 教育長 松川 禮子

岐阜県総合教育センターが創立六〇周年を迎え、また、記念事業の一環として、このたび記念誌が刊行されることは、誠に喜ばしいことであります。

戦後間もない昭和二四年、岐阜県の教育界を支え、その充実、振興に貢献するべく、岐阜県教育研究所が発足しました。新しい時代の教育を見据えようとしていた当時におきましては、その設立が本県教育関係者のみならず、県民の方々にとっていかに大きい期待であったか、想像するに余りあるものがあります。爾来、昭和三六年には、理科教育センターが開所され、本県理科教育に新しい活力を与え続けてきました。そして、昭和四五年には、県教育界の長年の念願がかない、岐阜県教育センターとして再編成され、その後、平成一二年には、グリーンテクノセンター、情報処理教育センターの二機関を組織統合して、岐阜県総合教育センターと改称する経緯をたどり今日に至っております。当センターは、その時々の教育課題に対応しながら多分野において、理論面・実践面での牽引的役割を果たし、本県教育の振興に寄与してまいりました。

近年、世界情勢は目まぐるしく変化し、政治、経済は言うに及ばず、教育界への影響も大きいことは、教育基本法

が六〇年ぶりに改訂されたことからもうかがえます。また、新学習指導要領が小学校は平成二三年、中学校は二四年から、高等学校でも二五年から施行されることになっており、二一世紀の教育は広い心と健やかな身体、個性を生かした豊かな想像力を持つ世界の中の日本人としての人間の育成が要請されます。

私たち教育関係者は、今こそ新時代の担い手である子どもたちにいかにその新しい教育を浸透させるかを最重要課題としなければなりません。

今日の教育センターは、時代の要請に応じた新しい分野が次々と加わり広範囲にわたる研究活動が要求されています。

その意味からも、岐阜県総合教育センターが本県教育の先導的役割を果たし、本県が掲げる「教育ビジョン」の中で謳われている「確かな教育力をもつ学校づくり」のサポート的存在になることで、二一世紀を生きる子どもたちの真の幸せを実現するためにますます躍進発展することを祈念いたします。お祝いの言葉といたします。

## 祝 辞

岐阜県教育委員会学校支援課長 藤岡 謙一

このたび、総合教育センター創立一〇周年、そして、教育研究所の創立より六〇周年記念事業として記念誌を発行されますことにつきまして、心よりお祝い申し上げます。

さて、総合教育センターは、平成一二年に行われました県教育委員会事務局の大幅な組織再編により、教育センター、グリーンテックセンター及び情報処理センターが統合して誕生いたしました。その際、当課の前身である学校指導課については、業務が膨大になっていたことなどから、教育政策面に特化した学校政策課となり、学校訪問や教科教育を担う事務については、この新たに設置された総合教育センターに移管され、センターの中に学校支援課が設置されました。そして、同様に総合教育センターに新設された、教職員の研修を担当する研修管理課と一体となって、学校現場に直接的な支援を行ってまいりました。

その後、平成一八年には、再度の大幅な県教育委員会の事務組織の再編により、学校政策課と学校支援課が統合され、学校政策課の多くの業務が学校支援課に引き継がれました。また、組織再編に合わせて、教育相談や能力開花に関する業務については、引き続き総合教育センターにおいて実施することとなりましたが、基本的に学校支援課は、県庁舎に移転することとなりました。

このように、学校支援課は、総合教育センター創設以来、研修管理課及び平成一八年にその研修管理課が改組されて新設された教育研修課と連携して、子どもたちの学力の向上や教員の資質能力の向上に努めてきたところです。

新しい学習指導要領については、小学校では来年度の平成二三年度より、中学校では二四年度より全面实施されることとなっております。そのような中、各学校において新しい学習指導要領に則った教育が着実に実施されるよう、これまで、教育研修課と一体となってその趣旨の徹底を行ってまいりましたが、今後は、移行期間に行われた実践事例を周知することなどを通じて、いよいよ実践につなげていけるようにしていくことが求められております。

また、新しい高等学校の学習指導要領の総則には、「義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るよう」と「が新たに規定されました。基礎的な学力を子どもたちにしつかりと身につけさせることは、岐阜県においても大変大きな課題となっております。

このような、様々な課題が山積する中、たとえば場所は若干離れていようと、総合教育センター、教育研修課と学校支援課とが一体となって、学校や教員の方々に直接的な支援を行っていくことがますます重要となってきております。今後は、これまで以上に一層の連携を図ってまいりたいと考えております。

最後に、総合教育センター創立一〇周年を祝し、今後のますますの発展を祈念して、祝辞といたします。